

大川真著

『近世王権論と「正名」の転回史』

(御茶の水書房・二〇一二年)

中田 喜万

一

日本思想史という学問分野の中で考えると、日本政治思想史

はどのよつた役割を分担するのか。もとより思想史という学問の性質上、政治思想史を倫理思想史や宗教思想史などから截然と切り分け、各々棲み分けて済むことはないし、そういう縦割り学問をするべきではない。また対象となる思想も、近代以降であればともあれ、前近代であれば何を以て「政治」や「倫理」とするのか、容易に判別できない（儒学は政治思想といえるか否か）。このことは承知の上で、それでもやはり学問の発展につれて何かしら個別の方向への特化が不可避なのではないか。そんな将来への漠然とした思いをいだくのは私だけではないだろう。

別の言い方をすれば、西洋近代の衝撃の後ならば、否応なく「政治」が思想史の課題であつて、むしろ「政治」以外を巻きこんでしまうほどであろう。ところが、その衝撃の前では、こ

とさら「政治」を掲げても掲げなくても、思想史のすることにさほど相違がないのであつた。その中で前近代の日本政治思想史は、「政治」抜きの日本思想史とほとんど同じことをしながら、名人芸のような器用な比較分析によつて、西洋との、またアジアとの文明間対話を成り立たせようとしてきた。それは我々凡才になかなか成し遂げられることではないし、きっと才能ある研究者にとつても、学問の発展にともない議論が複雑になるほど比較が難しくなると予想される。異文化、特に西洋政治思想との対話ができる前近代政治思想史は、もはや政治思想史ではないのか。

いや、絶望し、グローバル化に浮足立つ前に、まだ究明すべきことが数多く残つている。前近代の国家観、秩序像、その前提となる歴史観、また諸々の価値判断をともなう政策の考案——例えばそのようなことは哲学的な思考様式として必ずしも魅力的なものでないかもしれないが、当時の、また後世の「政治」にきつと関係深いに違いない。この方向に、前近代の日本政治思想史の活路を見いだすこともあり得るのではないか。

二

このような評者の立場からすると、ここでとりあげる本書のような「政治思想面」を強調する研究はまことに心強い。以下、目次を掲げる。

序論 研究史と本書の立場

第一部 新井白石の政治思想史的研究

はじめに——新井白石研究史の整理

第一章 新井白石の鬼神論再考

第二章 新井白石の王権論

1 新井白石の国家構想——國王復号・武家勳階制の検討を通じて

2 文武論をてがかりとした近世王権論研究

第三章 伊兵衛殺人事件考——新井白石の君臣觀

第二部 「正名」の転回史——近世後期思想史をめぐって

第一章 叫ばれる「正名」——統一的國家イデオロギーの成立

第二章 後期水戸学における思想的転回——会沢正志、斎藤

思想を中心

第三章 賴山陽における政治なるもの

結論

序論では、いわゆる天皇と將軍の両者の関係について、戦後の日本史学および思想史学の研究史を概括する。その上で、近世国家が二重王権制構造だったことが從來の思想史研究で看過されてきたとする。それは当時のイデオローグらにとっての課題でもあって、中でも新井白石が提起した、儒学の「正名」による徳川政権の正当化論が、一八世紀末の大政委任論の成立以降、中井竹山らによつて反転されて、天皇を身分的頂点とした

国家像が提示され、さらに一九世紀に入り、会沢正志、頼山陽らを経て天皇制国家イデオロギーが成立すると、主題を述べる。

膨大な研究史を整理した上で、第一部第一章では、白石の『鬼神論』『祭祀考』が儒学・程朱学の單なる粗述にとどまらず、徳川將軍家の子孫繁栄の目的でわざわざ書かれたものであることを論じる。両書で特に「厲鬼」(怨念の残った「氣」)が災禍をなす)に関する記述が多いことを指摘する。キリストン殉教者の無念などが現在に影響を及ぼしており、特に徳川家の後継者不足にも関わっているから、適切な祭祀の実践によつて解決すべきだというわけである。閑院宮家創設もその一環である。

第一部第二章では、白石の「日本國王」論を通して、その國家観、また「天皇」と「國王」の関係論を解説する。ほぼ全ての政治の実権を掌握し、國家の統一者である徳川家には、「國王」号がふさわしいのであった。他方「天皇」は身分的に「國王」の上位に存するものの、「礼樂」の源泉者という位置づけに白石は限定した。しかも、「朝廷」を源泉とする官位から武家を分離するため武家勳階制を提案した。徳川体制の実質にふさわしい「名」を与えることで体制の正当化を図ろうとした(ちなみに、これらの点については評者もかつて歴史思想の觀点から論じたことがある)。以上の第1節では最後に、二元的王権論の「白石は、武家には「武事」(征伐)を、朝家には「文事」(礼樂)を、それぞれ担うべき職掌として提示し、「神祖」家康に

よつて提示された「朝幕」関係を正当化しようとした」（本書、九五〇九六頁）とし、（白石は武家の礼樂を考えていたので）やや誤解を招くが、その点は続く第2節で補足される。白石が熊沢蕃山・山県大弐と比較され、「いにしへの礼樂」を保持してきた天皇・公家の存在意義、特に雅樂への注目など、三者の共通点を指摘しながら、その中で白石だけが「武家の旧儀」によつて礼式を定めようとしていたことが異なると説明する。

第一部第三章では、川越でおきた殺人事件（被告人は夫の殺害を訴え出て、結果的に犯人だった実父兄の犯罪を發覚させた）を手がかりに、白石の君臣觀を析出する。白石は林鳳岡への批判の中で、必ずしも程朱学的な父子天合・君臣義合の規範に従わない議論を開拓する。これを検討し、場合に応じて君・父・夫に忠であればよいというような現実に応じたプラグマティズムが白石の特徴であるとする。ただし、君臣関係を血縁的な父子感情と混同させる日本的な忠孝一致論とは、白石は一線を画すると指摘する。

第二部第一章では、一八世紀末から「正名」論が活性化する現象を「呼ばれる正名」と名づけ、特に白石を批判する中井竹山の思想を『逸史』等から分析し、名実の乖離をそのまま認する態度であるとする（一七九頁）。高橋章則の研究にもとづき、名実一致の立場の菱川秦嶺との間の『逸史問答』が分析される（特に、竹山が君臣論を避けるために導入した「統屬」の概念の是非）。

その最後に藤田幽谷『正名論』（徳川家には「攝政」の称号がふさわしいと説く）にふれるのに統いて、第二部第二章では会沢正志齋の思想を解説する。正志齋への仁齋・徂徠・宣長の影響を読み解きながら、「名」の世界から「自然」（おのづから）なる「実」の世界への思想的転回があると述べる。藤田東湖も、「名」より「実」を信頼するという。

第一部第三章では、頼山陽の政治論がとりあげられる。「郡県」・「封建」のそれぞれの場合において山陽は現実主義的で巧妙な政権維持術を説く（郡県）では大権の維持、政府機構の分化による抑制均衡、「封建」では分封の配置の仕方、アメとムチ）。それとともに、山陽は「名」よりも「実」を重視し、「名」を求めた白石を批判する。「名」は天皇家の承継を支持し、名実の乖離を承認するわけである。ここでは最後に山陽の「人心」本位が指摘され、しかもその不安定な「人心」を操作する術を山陽が持ち合わせていない以上、解決策を会沢正志齋に求めるしかないとされる。

本書の結論部分では、中井竹山らにおいて天皇を頂点とした一元的な國家像が示されたとき、白石と同一「正名」というパラダイムで議論していたものの、その後一九世紀前半の「第二段階」において、会沢正志齋は「正名」パラダイム自体が無効であると宣言し、言葉ならざる世界へ関心を移して、祭祀体系の構築による民心の統合を図り、また頼山陽は「正名」パラダイムを残しつつも天皇を政治的責任から回避させたとする。比

較思想史的な王権論分析も試みる。

以上、第一部の新井白石論と、第二部の中井竹山・会沢正志斎・賴山陽の史論分析とで、合わせ技一本というわけである。二〇〇八年に東北大大学院文学研究科に提出された博士論文を加筆修正したものという。日本近世政治思想史の一つの文脈の可能性を示した研究として、高く評価されるべきである。

三

以下、疑問点を列挙する。

第一に、研究史として（また「結論」部分でも新たに）広範囲

の様々な説が紹介されるものの、消化不良ぎみで、本書の研究の分析枠組を導き出す機能を果たしていないように見受けられる。冒頭から、いわゆる将軍を「政治的君主」に、天皇を「身分的君主」に、何の説明もなく言い換える（三頁、一七頁）が、將軍が身分的でないとか、天皇が政治的でないとか、從来の研究をふまえて簡単にいえるのか。そもそも「将軍」「天皇」という歴史叙述用語自体、特に「正名」を問題にする研究ならば取扱注意のはずである。先行研究をのりこえるのに急で、それをふまえない不用意な説明が読者を混乱させる。「王権」については著者自身でそれなりに定義を与える（七頁、一八頁で繰り返し）が、これも本書の内容に活きない。むしろ、この定義を正確に適用するならば、禁裏御所の奥に隠れた主上は、一八世紀末まで多くの人々から認識されておらず、「王権」でも「君

主」でもなかつた、従つて著者が議論の前提とする二重王権制構造など存在しなかつた、ということになってしまいかねない。いまだに丸山眞男の最初期の『日本政治思想史研究』にあたかも枕詞のように何度もふれて批判する（もうそんな世代ではないのでは？）が、例えばその丸山の著した「忠誠と反逆」には、大いに関係するだろう第一部第三章や第一部第三章で言及しない（なぜか「結論」において吉田松陰の注で僅かにふれられる）。あまり沢山の説を盛り込まなくとも、古典的著作と向かい合い、適切に参照すれば、君臣觀の見通しがずっと良くなるはずである。

第二に、白石研究についても、先行研究として、白石の議論をすべて徳川政権が一元的な王権になるための方便ととらえてしまうケイト・ナカイ説は読み込み過ぎで、白石の「日本国王」号の議論に現状説明としてそれなりの整合性があることは、評者も同意するが、他方でナカイ説が指摘した、将来における天皇家から徳川家への地位移行プログラム（白石『古史通或問』など）もまた説得力を失わないと思われる。このことには、論及せずにナカイ説を「誤謬」としてしまった（七九頁）のは、白石研究史上の大事な論点を取りこぼしていいのか。

また、ナカイ説を批判し、「徹底して白石自身の認識に基づいて白石の言説を再構成する」（四四頁）ならば、白石が徳川家の「正名」を論じるのは、朝鮮通信使関連や歴史論の場面に限られることに気づくはずである。外交における日本の「国

体」（＝国家の体面）が彼の関心事であった。この点を捨象して「包括して考察する」（七九頁）と、白石がわざわざ「日本國王」号を導入した動機づけを説明できなくなる。結局ナカイ説に回帰せざるを得ないだろう。

第三に、『鬼神論』『祭祀考』の白石思想における位置づけについては、解釈として至極もつともで、ほとんど誰も反対しないだろう。しかし書かれざる執筆意図を推定するには、その執筆年代を特定し、白石が執筆時どのような状況に置かれていたかを解明できるか、が重要である。その確証がないから従来の研究はふみこめずにきたといってよい。本書は、「家宣が病床に伏す前の段階で著述された『鬼神論』及び『祭祀考』で展開された言辞は、家宣に多子を望む可能性があつた時期における白石の理想と情熱が結実化したものである」（六一頁）という結論を導き出すだけに、四九頁注43・44で執筆時期の大まかな範囲を簡単に示すだけでは不満が残る。もし著者が同所で示すとおり『鬼神論』と『祭祀考』とが全く異なる時期に成立したとすると、むしろ両書を統合して解釈するのが不適切である可能性が生じてしまう。ところで、『新井白石』日本思想大系35（岩波書店、一九七五年）の解題で友枝龍太郎は、『祭祀考』には朝鮮やキリスト教のことが出てくるのに『鬼神論』にはそれが少しも出てこないから、朝鮮通信使の応接や宣教師シドッチ取調べより以前に『鬼神論』が書かれたのだろう、と推測する。もし本書が解釈するように『鬼神論』における「厲鬼」の

強調が『祭祀考』にも通じるのであれば、友枝説と異なり、『鬼神論』と『祭祀考』とがもつと近い時期に著されたと考えることができるかもしれない。その辺りの解明が期待される。

第四に、本書の表題からすれば、江戸時代の「正名」論について網羅的に調査したものと期待するが、その佳境になるはずの第二部第一章で扱われるのは、実質上、中井竹山とその周辺だけである（しかも、なぜか『草茅危言』にも立ち入らない）。はたして「呼ばれる」ほどの現象が当時おきたのか、疑わしくなつてしまふ。先行する梅澤秀夫の研究などとの重複を避けたからか。不審である。

別の角度からいうと、白石から竹山を経て後期水戸学への捻転した系譜をたどるのはたしかに興味深いが、白石研究者がすぐと思いつくのは白石から安積澹泊への影響であろう（手簡が残っている）。そこから前期水戸学の『大日本史』編纂上の諸問題を整理し、藤田幽谷へつなげる方が、歴史思想史的に実証しやすい流れと思われるのに、あえて竹山を媒介させる系譜を描くのはなぜか。竹山を時代の転換点となるような決定的に重要な思想家と位置づけるのか。もしそうならば、竹山に一層ふみこんだ分析が求められよう。これは次の論点にも関わる。

第五に、白石について「正名」の動機を問わない（第二の疑問点の後段）のと同様の欠落が、中井竹山などの分析でもみられる。なぜ著者が「呼ばれる正名」と名づけるような思想空間が生じた（一六七頁）のか、本書を読んでもよく分からぬ。

誰しも『論語』を読めば「正名」を学ぶから、近世日本社会への儒学・程朱学の普及がそのまま「呼ばれる正名」現象をもたらしたのか、それとも例えばこの時期の歴史思想の試みが「正名」を媒介するのか。どうやら著者の判断は、藤田覚の研究に依拠しつつ（そのことは当然として）、大政委任論の成立をイデオロギーとしてとらえ直すことのようである。結論で「松平定信や取り巻きの思想家たちによつてなされたイデオロギー変革」という（二五五頁）。しかしながら、中井竹山が「松平定信のブレーンとなつて統一的国家イデオロギー」の創出を要請されていた（二七八頁）と述べたり（本当にそこまで言えるか？）、あるいは「内憂外患の国家的危機において、統一的な国家イデオロギーが必要となり、二人の「治者」の曖昧な関係、すなわち天皇と将軍の関係に対し整合的な説明が求められるようになる」という「時代要請」（二〇〇頁）と述べたりする。竹山に要請したのは、老中松平定信なのか、それとも「時代」（？）なのか。また、そのイデオロギーが当面徳川体制を擁護するものというのはよいとしても（しかし竹山の本意が那辺にあるか、慎重な検討が必要であろう。白石と竹山とでは立場・処遇が全然異なる）、一体どの範囲の人々をどのように操作・誘導するものか（誰かを操作・誘導することを企図しないのであれば、イデオロギーというより単に国家観というべきであろう。「五九頁で主張する、「虚偽性」のないイデオロギーとは何か）。これらを明示しないイデオロギー論は曖昧で、歴史の説明として弱い。本書は

「誰しも『論語』を読めば「正名」を学ぶから、近世日本社会への儒学・程朱学の普及がそのまま「呼ばれる正名」現象をもたらしたのか、それとも例えばこの時期の歴史思想の試みが「正名」を媒介するのか。どうやら著者の判断は、藤田覚の研究に依拠しつつ（そのことは当然として）、大政委任論の成立をイデオロギーとしてとらえ直すことのようである。結論で「松平定信や取り巻きの思想家たちによつてなされたイデオロギー変革」という（二五五頁）。しかしながら、中井竹山が「松平定信のブレーンとなつて統一的国家イデオロギー」の創出を要請されていた（二七八頁）と述べたり（本当にそこまで言えるか？）、あるいは「内憂外患の国家的危機において、統一的な国家イデオロギーが必要となり、二人の「治者」の曖昧な関係、すなわち天皇と将軍の関係に対し整合的な説明が求められるようになる」という「時代要請」（二〇〇頁）と述べたりする。竹山に要請したのは、老中松平定信なのか、それとも「時代」（？）なのか。また、そのイデオロギーが当面徳川体制を擁護するものというのはよいとしても（しかし竹山の本意が那辺にあるか、慎重な検討が必要であろう。白石と竹山とでは立場・処遇が全然異なる）、一体どの範囲の人々をどのように操作・誘導するものか（誰かを操作・誘導することを企図しないのであれば、イデオロギーというより単に国家観というべきであろう。「五九頁で主張する、「虚偽性」のないイデオロギーとは何か）。これらを明示しないイデオロギー論は曖昧で、歴史の説明として弱い。本書は

「醸成」という表現を用いるが、イデオロギーの成立は酒や味噌のようにいかない。

第六に、本書第二部の中井竹山・会沢正志斎・頼山陽の分析は、それぞれ簡潔でわかりやすい論旨であるが、これらを以て一九世紀の思潮を展望するのは性急であろう。本書によると、呼ばれたはずの「正名」のパラダイムは、彼らにおいて段々後退してしまったらしい。名実の乖離で構わないという。白石が「名」を「実」に合わせようとしたのに對して、第二部の彼らが「実」を「名」に合わせようとした、というような單純明瞭な図式ではないのである。そうだとすれば、彼らの思想の分析を「正名」に着目して行うのでは、後の時代との關係でこと足りない読後感をもつてしまふ。例えば第二部第三章の「おわりに」で、天皇の政治的責任を問わない山陽の態度に、「丸山眞男が苦闘した、天皇制を淵源とした政治的無責任の体系」の起源を見出すようである（二四二頁）。非常に興味深い論点であるが、論考の最後で唐突に指摘されても当惑せざるを得ない。またなるほど水戸学も頼山陽も幕末から明治期にかけて大きな影響を与えたのだろうが、近年研究の進んできた、昌平坂学問所を中心とする近世後期儒学の多様な可能性を念頭に置かなくてよいだろうか。著者自身が大国隆正らのことを示唆するように、国学の動向も無視できまい。著者は序論で本居宣長を基軸に近世天皇論を語つても、「將軍」と「天皇」を組みこんだ国家イデオロギーを論じることは不可能であると断言する

(一四頁。同所で宣長を「ユートピア」的思想家と規定し、そこから

「イデオロギー」は出でこないと述べるくだりは、マンハイムの読み

方も含め、異論を招くことだろう)が、国家イデオロギーを論じ

るならば、国学を基軸にできないとしても、それにふれないわ

けにはいかない(会沢正志斎への思想的系譜を説くだけでは済ま

ない)。なお、「正名」を主題とするならば、洋学の議論も関係

があるかもしれない。一九世紀前半、西洋への知識が増えるに

ともない、かたな「皇帝」「教皇」や「国王」とこなたの関

係への関心が生じても不思議でない(例えば、平川新『開国への

道』(全集日本の歴史12、小学館、二〇〇八年)第一章第三節「帝国」

としての近世日本)。

これらの作業は膨大になり、一冊の書物で収まることではない。

やはりイデオロギー論にせず、問題設定を工夫し、議論を

限定すべきであった。評者のみるところ、歴史思想の研究としてまとめるのも一法かと思われる。本書は幽谷『正名論』の

「撰政」の提案に言及するが、それも近世の史論の系譜の中で

考えるべきことである。つとに林鷺峰ら『本朝通鑑』では、後

陽成天皇の閑白太政大臣として豊臣秀吉が、右大臣として源家康が、内大臣として源秀忠が挙げられる。

以上、傍観的な論評をしてしまったが、特に史論の研究は労力を要したことだろうと想像する。その勞に敬意を表したい。同じような向きを学ぼうとする者は、批評するより、むしろ本

書にならって勇気をもつて自分で進めていかなければならぬ。

(学習院大学教授)